

平成29年度

— 第五次青梅市男女平等推進計画 —

男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン

進ちよく状況報告書

青梅市

## はじめに

青梅市では、計画的に男女平等参画施策を推進するため、平成25年度を初年度とする「第五次青梅市男女平等推進計画・男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン」を策定し、様々な施策に取り組んでまいりました。

この報告書は、「第五次青梅市男女平等推進計画・男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン」の進ちよく状況について年次報告書と5年間の検証として作成したものです。

また、平成30年3月には、社会経済情勢の変化を踏まえ、第五次推進計画の取組を継承・発展させた「第六次青梅市男女平等推進計画」を策定しました。

性別や年齢にかかわらず、その個性と能力が発揮できる機会が確保され、人々が満足感・安心感を得て生きがいのある充実した生活ができる男女平等参画社会の実現に向けて、計画の総合的かつ横断的な推進を図っていきます。

平成30年9月

## 目 次

### 第1章

I 計画の概要	-----	2
II 計画の体系	-----	5
III 事業計画一覧	-----	6

### 第2章

計画の進ちよく状況調査報告書	-----	9
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	-----	11
1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）	-----	11
2 社会的弱者に対する暴力の防止	-----	13
3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実	-----	14
4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援	-----	17
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	-----	21
1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）	-----	21
2 地域・家庭における男女平等参画の推進	-----	23
3 国際理解の推進と外国人への支援	-----	25
4 生活の安定と自立の支援	-----	27
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進	-----	30
1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）	-----	30
2 働く場における男女平等参画の推進	-----	31
3 女性の就業支援	-----	32
4 子育て・介護への支援	-----	33
IV 総合的な計画の推進	-----	36
1 推進体制の強化・充実（重点課題）	-----	36
2 男女平等参画の啓発	-----	38

### 第3章

政策決定過程への女性の参画状況	-----	41
-----------------	-------	----



## 第 1 章

I 計画の概要

II 計画の体系

III 事業計画一覧

---

## I 計画の概要

### 男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン

#### 1 基本理念

“男女が互いにその権利を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力が発揮できる男女平等参画社会の実現”

～私たちはこんな社会を目指します～

- (1) 性別により差別されない一人ひとりの人権が尊重される社会
- (2) 男性と女性があらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会
- (3) 多様な生き方を自らの意思で選択・決定し、その能力を十分に発揮できる社会

#### 2 計画の性格

- (1) この計画は、男女平等参画社会の実現を目指して青梅市が行う施策の基本方針と事業計画を示したものです。
- (2) この計画は、「青梅市総合長期計画」等関連する計画との整合性を保ち、総合的かつ計画的に推進するものです。
- (3) この計画は、市が目指す具体的な施策を明示し、市民、事業者等の理解と主体的な協力を得て、連携し、実施するものです。

#### 3 計画の期間

平成25(2013)年度から平成29(2017)年度までの5年間

#### 4 事業計画

次の4つの目標を設定し、施策を総合的かつ計画的に推進します。

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

## 目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

男性も女性も一人ひとりが性別にとらわれず、それぞれが一人の人間として認められ、個性と能力が社会の中で十分に発揮できる男女平等参画社会を実現させるためには、人権の尊重は基礎となるものです。

しかし、性別を理由とする差別的取り扱いや、配偶者等からの暴力などの人権侵害は、社会の様々なところで起こっています。男女平等参画社会の実現のために、固定的な性別役割分業意識を解消していくほか、配偶者等からの暴力を防止していきます。

また、男性も女性もお互いの特質を理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことは男女平等参画社会の前提です。特に女性は妊娠・出産を経験するなど、生涯にわたる健康問題について、十分なケアが必要です。

超高齢社会において、男性も女性もいきいきと生活し、安心して暮らすことができるよう、男女の生涯を通じた健康支援を行います。

## 目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

男性と女性が意思決定の段階からあらゆる活動とともに参画することは、男女平等参画社会の形成には不可欠です。

社会の様々な意思決定、家庭や地域社会において、どちらか一方に偏ることなく、男女それぞれの意見が反映されることが必要です。

また、国際化社会に対応し、外国の文化や習慣を理解することや、社会の変化により生まれた、多様な環境・形態で生活を営む家庭への支援が求められています。

男性も女性も、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、男女平等参画を推進していきます。

## 目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進

これまで、男女が働きながら子育てができる環境整備が図られてきましたが、女性の多くは継続就業が困難であり、男性の多くは仕事優先による長時間労働の現実があります。

一方、人々の価値観やそれに伴うライフスタイルも多様化し、男女を問わず仕事と生活をバランスよく充実させたいという人々が増えています。

時代の変化に対応し、多様な生き方を受け入れる豊かな社会を築くため、男女がともに子育てに参加でき、仕事と家庭生活の調和を実現できる環境をつくるワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

働きやすい職場環境は、男女ともに必要なものであり、少子・高齢化へ適切に対応するため、女性の就業に対する支援、子育て支援や家庭での介護の支援などを充実します。

#### 目標Ⅳ 総合的な計画の推進

男女平等参画社会の実現には、総合的かつ計画的な施策の推進が不可欠です。

本市では、「青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」をはじめ職員の服務等に関して、これまでも条例や規則を制定するなかで男女平等参画の推進のため、条件整備を行うとともに、職員研修等において、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組、意識啓発を実施してきました。

今後も本計画の基本理念を踏まえ、職員の理解を深めて、全庁的な取組として本計画を推進していきます。

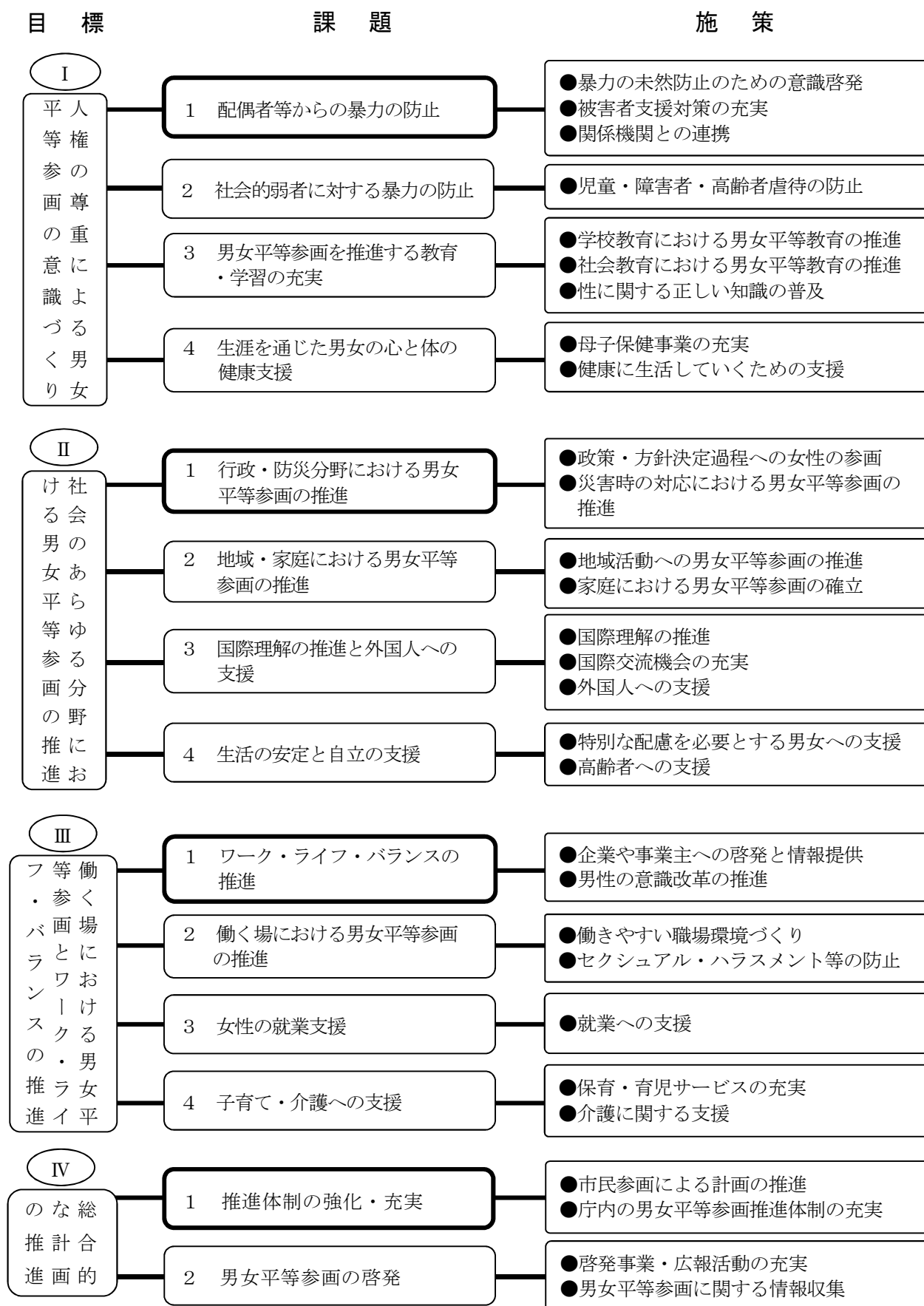
また、計画の推進にあたっては、様々な機会・媒体を利用し、広く男女平等参画意識を啓発するとともに、市民、事業者との連携、協働により事業の実施に取り組みます。

#### 5 課題、施策、取組項目の数

目 標	課題数	施策数	取組項目数
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	4	9	25
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	4	9	27
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	4	7	20
IV 総合的な計画の推進	2	4	9
計	14	29	81



## II 計画の体系



※各目標の1番目の課題（太枠の課題）を重点課題として取り組んでいきます。

### Ⅲ 事業計画一覧

No.	事業項目	所管課	頁
<b>I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり</b>			11
<b>1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）</b>			11
(1) 暴力の未然防止のための意識啓発			11
1 暴力を防ぐための意識啓発		企画政策課 社会教育課	
2 人権尊重の意識啓発		市民安全課	
(2) 被害者支援対策の充実			11
3 DV相談体制の整備		子ども家庭支援課 高齢介護課	
4 DV被害者の自立支援体制の充実		子ども家庭支援課	
5 DV被害者の保護体制の整備		子ども家庭支援課	
6 庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討)		子ども家庭支援課 企画政策課 関係各課	
(3) 関係機関との連携			12
7 外部関係機関との連携		子ども家庭支援課	
<b>2 社会的弱者に対する暴力の防止</b>			13
(1) 児童・障害者・高齢者虐待の防止			13
8 虐待を防ぐための意識啓発		子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢介護課	
9 虐待防止にかかる連携体制の整備		子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢介護課	
<b>3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実</b>			14
(1) 学校教育における男女平等教育の推進			14
10 男女平等教育推進のための啓発		指導室	
11 進路指導の充実		指導室	
12 指導資料等の整備		指導室	
13 教職員研修の開催		指導室	
(2) 社会教育における男女平等教育の推進			14
14 男女平等参画に関する講座等の開催		企画政策課 社会教育課	
15 学習情報の提供		企画政策課 社会教育課	
16 女性グループ交流事業の支援		市民安全課	
(3) 性に関する正しい知識の普及			15
17 性の商品化の防止のための意識啓発		子ども家庭支援課 市民安全課	
18 エイズ対策普及啓発		市民安全課	
19 活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮		関係各課	
<b>4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援</b>			17
(1) 母子保健事業の充実			17
20 母子保健に関する指導・助言		健康課	
21 各種健康診査と育児支援		健康課	
(2) 健康に生活していくための支援			18
22 健康管理意識の高揚		スポーツ推進課 健康課 高齢介護課	
23 スポーツ・レクリエーションの推進		スポーツ推進課	
24 スポーツ指導者の育成		スポーツ推進課	
25 スポーツに親しめる環境づくり		スポーツ推進課	

No.	事業項目	所管課	頁
<b>II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進</b>			21
<b>1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）</b>			21
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画			21
26 審議会等委員の女性委員の参画促進		企画政策課 行政管理課 関係各課	
27 市政への市民意見の反映		秘書広報課 関係各課	
(2) 災害時の対応における男女平等参画の推進			22
28 地域防災計画への女性の意見の反映		防災課	
29 避難所運営等での男女平等参画の促進		防災課 企画政策課	
<b>2 地域・家庭における男女平等参画の推進</b>			23
<b>(1) 地域活動への男女平等参画の推進</b>			23
30 啓発活動の促進		市民活動推進課 (本庁舎・市民センター)	
31 青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進		市民活動推進課	
32 NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進		市民活動推進課	
33 女性リーダーの育成		企画政策課 社会教育課	
<b>(2) 家庭における男女平等参画の確立</b>			24
34 男女平等参画による家事・育児・介護などの促進		関係各課 健康課 子ども家庭支援課	
35 家庭生活への男性の参画支援		企画政策課	
<b>3 国際理解の推進と外国人への支援</b>			25
<b>(1) 国際理解の推進</b>			25
36 学習講座の開催		社会教育課	
<b>(2) 国際交流機会の充実</b>			25
37 姉妹都市交流事業		秘書広報課	
38 国際交流団体への支援		秘書広報課	
<b>(3) 外国人への支援</b>			26
39 外国人居住者への日常生活の情報提供		関係各課	
40 国際交流ボランティア活動の促進		秘書広報課	
<b>4 生活の安定と自立の支援</b>			27
<b>(1) 特別な配慮を必要とする男女への支援</b>			27
41 ホームヘルプサービスの実施		子ども家庭支援課 障がい者福祉課	
42 ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援		子ども家庭支援課	
43 ひとり親家庭等医療費助成		子育て推進課	
44 ひとり親家庭等に対する手当の支給		子育て推進課	
45 障害者等の生活支援		障がい者福祉課	
46 障害者等の障害福祉サービス		障がい者福祉課	
<b>(2) 高齢者への支援</b>			28
47 高齢者の生活支援		高齢介護課	
48 高齢者の生きがいがづくり		高齢介護課	
49 高齢者の社会参加と能力活用		高齢介護課	
50 福祉センター、地域保健福祉センターの利用促進		高齢介護課	
51 介護保険制度に関する周知		高齢介護課	
52 高齢者の総合相談の実施		高齢介護課	
<b>III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進</b>			30
<b>1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）</b>			30
<b>(1) 企業や事業主への啓発と情報提供</b>			30
53 企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発		商工観光課 企画政策課	
<b>(2) 男性の意識改革の推進</b>			30
54 男性に対するワーク・ライフ・バランスの啓発		商工観光課 企画政策課	

No.	事業項目	所管課	頁
<b>2</b>	<b>働く場における男女平等参画の推進</b>		<b>31</b>
(1)	働きやすい職場環境づくり		31
55	労働相談の開催	商工観光課	
56	講座等の開催	商工観光課	
57	商工・自営業等の労働者への支援	商工観光課	
(2)	セクシュアル・ハラスメント等の防止		31
58	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	商工観光課 企画政策課	
<b>3</b>	<b>女性の就業支援</b>		<b>32</b>
(1)	就業への支援		32
59	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	商工観光課 企画政策課	
60	農業等に従事する女性の支援	農林課	
61	再就職支援のための講座の開催および情報提供	商工観光課 企画政策課	
62	ハローワークとの共催講座の開催	商工観光課 企画政策課	
<b>4</b>	<b>子育て・介護への支援</b>		<b>33</b>
(1)	保育・育児サービスの充実		33
63	民間保育所の保育内容の充実	子育て推進課	
64	学童保育事業の充実	子育て推進課	
65	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子ども家庭支援課	
66	子育て相談の開催	子ども家庭支援課	
67	乳幼児ショートステイ事業	子ども家庭支援課	
68	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	子育て推進課	
69	子育て支援制度の情報提供	子ども家庭支援課	
(2)	介護に関する支援		35
70	介護保険制度の周知	高齢介護課	
71	介護保険制度の活用促進	高齢介護課	
72	介護に関する相談	高齢介護課 障がい者福祉課	
<b>IV</b>	<b>総合的な計画の推進</b>		<b>36</b>
<b>1</b>	<b>推進体制の強化・充実（重点課題）</b>		<b>36</b>
(1)	市民参画による計画の推進		36
73	市民との連携	企画政策課	
74	進ちよく状況報告書の作成	企画政策課	
(2)	庁内の男女平等参画推進体制の充実		36
75	庁内推進体制の整備	企画政策課	
76	市職員に対する男女平等参画の啓発	企画政策課 職員課	
<b>2</b>	<b>男女平等参画の啓発</b>		<b>38</b>
(1)	啓発事業・広報活動の充実		38
77	事業・講座の実施時間等の見直し	企画政策課 社会教育課	
78	男女平等参画に関する事業等の周知	企画政策課 関係各課	
(2)	男女平等参画に関する情報収集		39
79	国・都・他市町村との連携	関係各課	
80	関係図書・資料の収集	社会教育課 関係各課	
81	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	企画政策課	

## 第2章

### 計画の進ちよく状況調査報告書

---

## 計画の進ちよく状況調査報告書

調査内容 事業内容と進ちよく状況

- 1 平成29年度事業実績および対前年進ちよく度  
対前年進ちよく度の評価基準  
A…充実・強化した  
事業を新たに実施した場合または着実に前進しているもの（事業実績に現れない創意工夫を行った場合を含む）  
B…前年度と同様  
平成28年度と同様の事業内容であった場合  
C…縮小した  
平成28年度と比較して事業内容を縮小または廃止した場合  
D…全く進んでいない  
該当事業に着手しなかった場合（事業着手のための検討や準備を行った場合はBを選択）
- 2 対前年進ちよく度評価理由および5年間の総評
- 3 総合評価
  - a…達成（100%）
  - b…概ね達成（75%）
  - c…半ば実施（50%）
  - d…一部実施（25%）
  - e…未実施（0%）
- 4 青梅市男女平等推進計画懇談会評価  
懇談会による課題ごとの事業の進ちよく状況についての評価と評価理由  
評価基準  
◎…順調である  
効果的な取組ができている場合  
○…概ね順調である  
全体的に推進が図られている場合  
△…課題がある  
ある程度の成果は認められるが一部課題がある場合  
×…不十分である  
事業に取り組めていない、成果がない場合

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり  
 課題1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
暴力の未然防止のための意識啓発	1	暴力を防ぐための意識啓発	DV等暴力が重大な人権侵害であることや、発見時の通報、相談窓口等を周知します。また、啓発対象の低年齢化に向けた検討を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発カードの配布</li> <li>中学生・高校生を対象にしたデートDV啓発講座の開催</li> <li>DV啓発パンフレットの作成・配布</li> </ul>	B 民間商業施設での啓発カード配置を拡充した。また、デートDV啓発講座について、中学校3校、高校1校において実施した。  5年間の総評：デートDV講座は、低年齢に対する啓発の必要性も考慮して、当初高校生を対象としていたが新たに中学生に対して実施した。被害者が潜在化することが無いよう幅広い視点で啓発に取り組む必要がある。	b	企画政策課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置</li> </ul>	B 前年同様デートDVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置したが貸し出しはなかった。  5年間の総評：HPでもDVDリストを公開しているが、利用はなかった。	b	社会教育課
	取組番号	取組項目	取組の方向		
暴力の未然防止のための意識啓発	2	人権尊重の意識啓発	人権尊重に関する意識啓発を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>人権・身の上相談の実施（定例・特設相談）</li> <li>「人権の花運動」の実施</li> <li>人権教室の実施</li> <li>子どもからの人権メッセージ（小学生）活動の実施</li> <li>中学生人権作文コンテストの実施</li> <li>パネル展示 市民のくらし展 市役所玄関ホール</li> <li>啓発ポスターの掲示</li> <li>パンフレット配布</li> </ul>	B 前年と同様に実施し、人権に関する意識啓発が図れた。  5年間の総評：人権擁護委員による、人権・身の上相談（定例相談・特設相談）の実施、小学生への人権教室、「人権の花」運動、人権メッセージ、中学生の作文コンクールなどの実施により人権に関する意識啓発を行った。	b	市民安全課
	取組番号	取組項目	取組の方向		

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
被害者支援対策の充実	3	DV相談体制の整備	被害者からの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施 相談件数798件 うち夫等の暴力に関する相談件数68件</li> </ul>	B 婦人相談員2名で相談業務を実施しており、相談件数が前年度と比べ減少し、暴力に関する相談件数も前年度と比べ減少した。 被害者自身の安全と安定に向け助言・援助を実施した。  5年間の総評：子ども家庭支援センター等と連携し適切にDV被害者相談が実施されている。	b	子ども家庭支援課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターにおける相談対応 相談件数：187件</li> </ul>	B 前年度と同様に実施した。  5年間の総評：地域包括支援センターにおいて、高齢者虐待に関する相談対応を行った。	b	高齢介護課
	取組番号	取組項目	取組の方向		
被害者支援対策の充実	4	DV被害者の自立支援体制の充実	配偶者暴力被害者等に対し、より円滑な支援ができる体制を目指します。 DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援を行った。</li> <li>DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援の実施</li> </ul>	B 前年度と同様の体制で事業を実施した。青梅警察署、女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。  5年間の総評は：関係機関との連携によりDV被害者支援が適切に実施されている。	b	子ども家庭支援課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
被害者支援対策の充実	5	DV被害者の保護体制の整備	庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を行います。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援の実施	B	必要に応じ、庁内関係課および青梅警察署や女性センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援を実施した。  5年間の総評：関係機関との連携によりDV被害者保護が適切に実施されている。	b	子ども家庭支援課
		取組番号	取組項目	取組の方向		
	6	庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能に関する検討)	被害者の状況に応じ、関係各課の連携を強化し、共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し、支援を行います。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	・配偶者等暴力対策関係課連絡会を1回開催した。	B	前年度と同様に連絡会を年1回開催し、関係各課との連携強化に努めた。  5年間の総評：関係課との情報共有および連携が適切に図られている。	b	子ども家庭支援課 企画政策課	
	子ども家庭支援課・児童相談所・関係教育委員会と連携し、支援を行った。	B	関係各課の連携を密にし、支援を行った。青梅警察署と連携して、啓発活動等を実施した。	b	関係各課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
と関係連携機関	7	外部関係機関との連携	関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。		
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携	B	必要に応じ、他機関と連携し、事業を実施した。  5年間の総評：犯罪被害者支援ネットワークを通じた青梅警察署との連携を実施した。	b

懇談会評価	○	配偶者等からの暴力の防止の取組については概ね実施できていると思われる。意識啓発、教育については、低年齢からの取組を検討されたい。
-------	---	--



課題2 社会的弱者に対する暴力の防止

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
児童・障害者・高齢者虐待の防止	8	虐待を防ぐための意識啓発	<p>人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の禁止、予防、早期発見に向け、意識啓発を図ります。</p> <p>障害者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。</p> <p>高齢者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。</p>			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)		対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	B	<p>関係機関と連携し、虐待防止講演会を関係者および市民向けに実施した。</p> <p>5年間の総評：要保護児童対策地域協議会等を通じ、情報共有に努めるとともに、毎年虐待防止講演会を開催し啓発が図られている。</p>	b	子ども家庭支援課
		・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	B	<p>関係機関と連携し、虐待防止の講演会を前年同様に実施した。</p> <p>5年間の総評：障害者に対する虐待は、重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに虐待防止に向けた意識啓発のため講演会を実施した。</p>	b	障がい者福祉課
	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	B	<p>前年度と同様に実施した。</p> <p>5年間の総評：関係機関との連携や虐待防止・早期発見のための啓発活動を行った。</p>	b	高齢介護課	
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	9	虐待防止にかかる連携体制の整備	<p>児童に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> <p>障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> <p>高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p>			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)		対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・①要保護児童対策地域協議会代表者会議を2月に開催 ・②同協議会実務者会議を年4回開催 ・③個別ケース会議を随時開催	B	<p>前年度同様に各会議を実施した。関係機関との情報共有や円滑な連携を図ることができた。</p> <p>5年間の総評：要保護児童対策地域協議会や個別ケース会議により、情報共有に努め虐待防止にかかる連携が図られている。</p>	b	子ども家庭支援課
		・障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携図った。	B	<p>障害者に対する虐待防止に向け、関係機関と情報共有を図った。</p> <p>5年間の総評：関係機関の連携を密にして障害者に対する虐待防止に努めた。</p>	b	障がい者福祉課
・高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談の実施	B	<p>前年度と同様に実施した。</p> <p>5年間の総評：高齢者への虐待に関して、関係機関との連携や虐待防止・早期発見のための啓発活動を行った。</p>	b	高齢介護課		

懇談会評価	○	社会的弱者に対する暴力の防止の取組については概ね実施できていると思われる。虐待を防ぐための意識啓発については、ポスター、リーフレットの配布方法なども工夫しながら、継続に努められたい。
-------	---	---

課題3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
学校教育における男女平等教育の推進	10	男女平等教育推進のための啓発	校長会、副校長会および人権教育推進委員会（各校1名）を通して、人権としての男女平等教育の意義および推進について指導を行います。			
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図る。</li> <li>校内における人権教育研修の開催を推進</li> <li>人権教育推進委員会での授業実践の周知を図る。</li> <li>東京都の研究指定を受け、市内小学校に人権尊重教育校を設置し、研究に取り組む。引き続き人権教育に関する普及・啓発を図る。</li> </ul>	B	人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図った。 校内における人権教育研修の開催を推進した。 人権教育推進委員会での授業実践の周知を図った。 市内小学校1校が東京都の研究指定を受けた。 5年間の総評：学校が主体性と中立性を確保して人権教育の推進を行うことができるように、校長会、副校長会、人権教育推進委員会において、人権教育を推進するための基本的な考え方などについて研修を行った。	b	指導室
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	11	進路指導の充実	性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせるよう進路指導の充実を図ります。			
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実</li> </ul>	B	進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実を図った。 5年間の総評：意欲をもって自己実現を図るために、ひとりひとりの児童・生徒が個性や能力を伸長し、自己の適性や進路希望を生かすよう進路指導を行った。	b	指導室
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	12	指導資料等の整備	性教育の全体計画・年間指導計画の改善・充実を行います。			
		28年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用を図る。</li> </ul>	B	都教委作成の人権教育プログラムの活用を図った。 5年間の総評：性教育の全体計画や年間指導計画を見直すとともに、人権教育プログラムを活用した校内研修の充実などを行った。	b	指導室
	取組番号	取組項目	取組の方向			
13	教職員研修の開催	人権尊重を基盤とした学校経営や学級・教科経営を推進し、男女平等教育などに関する研修を実施します。				
	29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を図る。</li> </ul>	B	人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会において、教職員の意識啓発を図った。 5年間の総評：人権教育プログラムを活用した人権教育推進委員会の研修、人権尊重教育推進校などから実践事例等を学び、人権課題などへの啓発を行った。	b	指導室	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
男女平等教育における	14	男女平等参画に関する講座等の開催	男女平等参画の視点に立った講座を実施します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等啓発講座の開催</li> <li>家庭教育支援講座の開催</li> </ul>	B	前年度と同じく実施した。 前年度と同じく3回実施した。 5年間の総評：男女平等参画の視点に立った講座を実施した。学習・意識啓発に努めた。	b	社会教育課 企画政策課 社会教育課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
社会教育における男女平等教育の推進	15	学習情報の提供	学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラリー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。			
		29年度事業実績 (対前年進捗よ度)	対前年進捗よ度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・男女平等情報紙の発行とホームページへの掲載(年2回発行)	B	前年度と同様に2回発行し、情報提供に努めた。5年間の総評：男女平等情報紙「よつばの手紙」を発行し、配布するとともに、ホームページに掲載し、啓発を図った。	b	企画政策課
		・生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載(年4回発行)	B	前年度と同様に情報提供した。	b	社会教育課
		・生涯学習サークル情報の提供		5年間の総評：事業実績報告書内容を充実させるなど、様々な情報を発信できた		
		・官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架し、啓発に努める。	B	前年度と同様にパンフレットの配架およびポスターの掲示を行い、啓発に努めた。	b	社会教育課
		・官公庁等の依頼に応え、ポスターを掲示し、啓発に努める。		5年間の総評：生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載、生涯学習サークルの紹介や官公庁等の依頼によるパンフレット配架やポスター掲示により情報提供を行った。		
		取組番号	取組項目	取組の方向		
	16	女性グループ交流事業の支援	女性グループ間の情報交換、共同事業などを支援し、交流の促進を図ります。			
		29年度事業実績 (対前年進捗よ度)	対前年進捗よ度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	・消費者団体による「青梅市市民のくらし展」の開催	B	前年と同様に開催した。グループ間、参加団体等と交流の促進が図れた。  5年間の総評：青梅市市民のくらし展」を消費者団体が実行委員会を組織して開催した。実行委員会を通して、団体間の交流が図れ、また広く情報を発信するための取り組みができる。	b	市民安全課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
性に関する正しい知識の普及	17	性の商品化の防止のための意識啓発	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行います。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行います。			
		29年度事業実績 (対前年進捗よ度)	対前年進捗よ度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・不健全図書類の販売自粛について、市内販売店に要請する。	B	前年と同様に実施し、意識啓発を図った。  5年間の総評：毎年、不健全図書等の販売や貸出しについて、市内販売店に対し、自粛や注意協力の要請を図れた。 また、SNS利用によるトラブルの増加に伴い、自治会の回覧等により、健全育成チラシにより啓発を図れた。	b	子ども家庭支援課
		・女性の人権尊重について人権パネル展による啓発	B	前年と同様に実施し、女性の人権尊重に関する意識啓発が図れた。  5年間の総評：市役所1階ロビーにおいて、人権パネル展を行うことにより、多くの市民等に周知および啓発が図れた。	b	市民安全課
		取組番号	取組項目	取組の方向		
	18	エイズ対策普及啓発	エイズ予防や感染者への偏見差別をなくす啓発活動に努めます。			
		29年度事業実績 (対前年進捗よ度)	対前年進捗よ度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発	B	前年と同様に実施し、偏見差別をなくす意識啓発が図れた。  5年間の総評：市役所1階ロビーにおいて、人権パネル展を行うことにより、多くの市民等に周知および啓発が図れた。	b	市民安全課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
性に関する正しい知識の普及	19	活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	広報紙、市の出版物等を作成する際に、男女平等参画の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になっていないか配慮します。		
		29年度事業実績 <small>(対前年進捗よく度)</small>	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ 広報や情報紙など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮	B	男女平等参画の視点に立った表現に配慮した。	b

懇談会評価	○	男女平等参画を推進する教育・学習の充実の取組については概ね実施できていると思われる。SNS利用によるトラブルなどへの対応については、回覧板等での啓発のみではなく、教育委員会などと連携し、取組強化を図られたい。
-------	---	--

課題4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
母子保健事業の充実	20	母子保健に関する指導・助言	母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・プレマクラス（母親(両親)学級)の開催 4日間コース 2回 5日間コース 6回	B 前年度と同様に開催した。  5年間の総評：子どもの予防接種が複雑化しているため、事前に周知を図るとともに、赤ちゃんのいる生活をイメージができるように、事業内容を見直した。 また、両親が参加しやすいよう土曜日の日程を継続し、父親に対しては育児への積極的な参加を促した。	a	健康課
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	21	各種健康診査と育児支援	母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援のために、各種健康診査等を実施します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査）妊婦 実数1151人、延べ9,489人 超音波666人 ・妊婦歯科健康診査 妊婦 58人 ・産婦健康診査 産後6か月以内の産婦 ・乳幼児健康診査 3～4か月児 752人 1歳6か月児 855人 3歳児 898人 ・乳児健康診査（委託機関で実施） 6か月児718人 9か月児 714人 ・乳幼児経過観察健康診査 乳幼児 354人 ・乳幼児発達健康診査 乳幼児 54人 ・乳幼児精密健康診査 乳幼児 72人 ・幼児歯科予防処置 2歳児・2歳6か月児 991人 ・健康指導（面接相談） 妊婦・産婦 847人 乳幼児 2,015人 小学生以上 2人	B 前年度と同様に各種健診等を実施した。各種健診などを通じ、妊娠・出産・育児などあらゆる相談事業を展開している。  5年間の総評：5年間の総評：各種健診を実施し、妊娠・出産・育児などあらゆる相談に対応した。健診未受診者については、通知や電話連絡、自宅訪問などで受診勧奨を促した。また、連絡を取れない場合は、他課と連携をとりながら、児の健康状態等の確認をした。	b	健康課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
健康に生活していくための支援	22	健康管理意識の高揚	年齢や性別に応じた各種健康診査や健康に関する講座等を開催し、健康管理意識を高めます。		
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>有酸素運動の普及 1千歩達成者1人に記録証を交付した。</li> <li>青梅市オリジナルの介護予防体操である梅っこ体操普及のための教室を開催した。</li> <li>ウォーキングフェスタを開催した。</li> <li>護美拾い合戦～青梅宿の陣～を開催し、事業の実施を通して歩く機会を提供した。</li> <li>女性の健康づくり講座 1回 保健指導 3日 計 127人</li> <li>骨粗しょう症の予防(講座、運動実践) 3回 (保健指導) 10回 計 721人</li> <li>6月11日に青梅市役所で「第48回おうめ健康まつり」を青梅市三師会、青梅市の主催で実施した。 延参加者 6,302人</li> <li>午前10時～午後3時 各種相談、ヘルスチェック、生活習慣病の予防、梅っこ体操、転倒予防教室、楽しい運動教室、「姿勢の秘訣」講座等を実施した。</li> <li>講演会 「口の中の病気あれこれ～これは何の病気だろう?～」 講師 青梅市立総合病院歯科口腔外科 黒川 英人 氏</li> <li>各種健康診査の実施</li> <li>胃がん検診 1,289人 子宮頸がん検診 (2年に1度) 1,957人 乳がん検診 (2年に1度) 2,172人 呼吸器(肺がん)検診 1,547人 大腸がん検診 17,188人 骨密度検診 929人 成人歯科検診 404人</li> <li>市独自の介護予防体操の制作と普及 高齢者の健康寿命を延ばす環境づくりのため、青梅市民の歌を使った青梅市独自の介護予防体操「梅っこ体操」を制作し、介護予防活動の普及に努めた。</li> </ul>	<p>A</p> <p>日常的に身体を動かす機会の定着を図るため、市オリジナルの体操の普及や美化活動とスポーツを掛け合わせ、楽しく身体を動かせる新規事業を実施するなど、有酸素運動となる軽めの運動機会の提供を行った。</p> <p>5年間の総評：歩き方や姿勢、歩く場所など視点をええつつ、ウォーキングを中心とした有酸素運動の関する普及に関する取り組みを行った。</p> <p>また、年齢や性別等に応じて興味を持って参加できるようにストレス緩和や健康管理意識の向上に関する取り組みを行った。</p> <p>今後、健康に関する意識の低い市民や働き手世代や子育て世代が参加しやすい取組を行い意識の向上に取り組む必要がある。</p> <p>A</p> <p>健康づくりの講演会において、医師による講演会を実施した。</p> <p>5年間の総評：女性に対し、各年代における健康に関する正しい知識や自己の健康に関心を持てるように、医師や管理栄養士による教室や講座を行った。H29年度は男性に対しても自己の健康づくりに役立てられるよう、医師による健康づくり講座を行った。</p> <p>A</p> <p>平成27年度からの指針である第3次健康増進計画、第2次食育推進計画を推進し、実施内容について青梅市三師会と協議し充実(分野別に参加型事業)を図った。</p> <p>5年間の総評：5年間の総評：講演会や参加型コーナーを通じて健康に関する正しい知識や情報を発信し、健康づくりの普及啓発を行った。</p> <p>また、実施内容については三師会と協議の上、来場者アンケートの内容を反映できるよう見直しを行い、来場者の満足度が高まるよう工夫した。</p> <p>A</p> <p>胃がん、肺がん検診において、受診者の希望により同日に受診できるよう日程等を再検討し、利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>5年間の総評：年齢、性別に応じて適切に各種検診が受けられるよう、検診の機会を周知、提供した。</p> <p>また、受診にあたっては、受診者の利便性が向上するよう、日程調整や申込方法の拡充等を行った。</p> <p>B</p> <p>青梅市独自の介護予防オリジナル体操「梅っこ体操」について、DVDを作成し、貸出をするなど、介護予防活動の普及に努めた。</p> <p>5年間の総評：高齢者の健康寿命を延ばす環境づくりのため、平成27年に介護予防「梅っこ体操」を制作した。平成28年度に梅っこ体操のパンフレットを作成した。また、青梅市民の歌のCDを貸出しを開始した。</p> <p>イベント、出前講座などで普及を行った。また、介護予防リーダーの体操講習も行った。平成29年度に梅っこ体操のDVDを作成、貸出しを行い、引き続き普及を行った。</p>	<p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>b</p>	<p>スポーツ推進課</p> <p>健康課</p> <p>高齢介護課</p>

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
健康に生活していくための支援	23	スポーツ・レクリエーションの推進	各種スポーツ大会や有酸素運動普及事業等を実施します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種スポーツ教室の充実 (ジュニアスポーツ教室) バスケットボール、バレーボール、ビーチボール、新体操、テニス、ソフトテニス、卓球、バドミントン、水泳 (その他のスポーツ教室) 親子で体験♪夏休みだよ♪少林寺拳法教室 青梅マラソンの走り方教室</li> <li>アダプテッド・スポーツ教室 経絡ヨガ教室</li> <li>釜の淵新緑祭カヌー体験教室 スポーツ×地域の魅力 カヌー体験教室 姿勢専門のプロが教えます！～美姿勢の秘訣～ 柔道教室 剣道教室</li> <li>ブラインドサッカー教室 各種大会の実施 市民体育大会 (30種目) 体協加盟30団体等 地区市民運動会 12地域 9月～10月</li> <li>・青梅マラソン大会 (2月18日) 奥多摩溪谷駅伝競走大会 (12月3日) スポーツ・レクリエーションフェスティバル (10月9日) キンボール交流大会 (6月4日) 第27回西多摩地域広域行政圏体育大会 青梅マラソンランニングクリニック 多摩川流域魅力体験！多摩川カヌー駅伝大会&amp;多摩川ウォークラリー</li> </ul>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体を動かすことだけではなく、日常的な健康意識の向上のため、正しく美しい姿勢をテーマとした教室を開催するなど、日常的な健康意識の向上につながる事業を実施した。</li> <li>・市が誇る一大イベントである青梅マラソンや地域特性を活かしたりバースポーツに関する事業を実施し、特徴的なスポーツ推進を図った。</li> <li>・他の周辺自治体と協力して、スポーツ大会やウォーキングイベントを開催した。</li> <li>・補助金などを通じた支援を行い、スポーツ・レクリエーションに関する幅広い取組への支援を行った。</li> </ul> <p>5年間の総評：市民体育大会やスポーツ・レクリエーションフェスティバルなど誰でも参加できる事業を継続的に実施するとともに、青梅型地域スポーツクラブを2つ設立し、青梅の自然を活かしたスポーツや子育て世代が参加できるスポーツの機会を提供した。競技スポーツだけではなく意識的に身体を動かすことがスポーツであると考え、有酸素運動の普及に関する幅広い取組を実施した。</p>	a	スポーツ推進課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
健康 ため の 生 活 支 援 し て い く	24	スポーツ指導者の育成	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。		
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合 評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員協議会開催 12回</li> <li>・研修会 14回 綱引審判講習会、キンボール講習会、東京都の研修会等</li> </ul>	B 適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図った。  5年間の総評：スポーツ推進委員を中心に綱引きやゴールボール等の種目に関する審判講習会に参加した。また、障害者スポーツの指導資格の取得などに取り組み、市の事業への補助員としての参加などを促した。	b	スポーツ推進課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
健康 に 生 活 し て い く た め の 支 援	25	スポーツに親しめる環境づくり	学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実を図ります。		
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合 評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設の開放 市内小・中学校の体育館と校庭の開放 体育館 利用回数 4,495回 利用人員 6,691人 校庭 利用回数 1,682回 利用人員 74,084人</li> <li>・民間温水プール施設の活用 民間温水プールを借り上げ、日曜日10時から18時まで開放した。 第1・第3・第5日曜日 東青梅セントラルスポーツクラブ (7回) 利用者 231人 ※4月から6月まで。7月以降は第1・第3・第5日曜日にもセントラルフィットネスクラブ西東京を開放。 第2・第4日曜日 セントラルフィットネスクラブ西東京 (39回) 利用者 1,315人 ※7月以降は、第1・第3・第5日曜日についても開放</li> </ul>	B 学校体育施設の開放、民間温水プールの確保等スポーツに親しめる環境づくりの充実に努めた。  5年間の総評：総合体育館や屋内体育施設の貸し出しだけではなく、学校体育施設や民間の温水プールの一部貸し出しに継続的に取り組んだ。	b	スポーツ推進課

懇談会評価	◎	生涯を通じた男女の心と体の健康支援の取組については実施できていると思われる。プレマクラスでの父親への参加への取組や、健康診断の未受診者への訪問勧奨など、今後も継続して努められたい。
-------	---	--



目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進  
 課題1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
政策・方針決定過程への女性の参画	26	審議会等委員の女性委員の参画促進	市政の方針・政策決定過程に影響力のある審議会・委員会等への女性委員の割合が3割を超えるようにしていきます。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等における女性委員の割合 23.4% (30.4.1現在)</li> <li>行政委員会(5) 8.3%</li> <li>付属機関(33) 19.1%</li> <li>その他審議会(39) 26.7%</li> <li>進捗よく状況報告書により女性委員等の割合を公表した。</li> <li>「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき女性委員、公募委員の拡充に努めた。</li> <li>上記指針にもとづき要綱を改正し、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた。</li> </ul>	B	進捗よく状況報告書により女性委員等の割合を公表し、女性委員の参画を促した。  5年間の総評：女性の割合は5年間で23.9%から23.4%に推移しており、目標の30%には及ばなかった。引き続き啓発、促進を図っていく。	b	企画政策課
			B	前年度に引き続き、付属機関等の新規設置および委員改選の際には、女性委員、公募委員の拡充を図るよう指針の周知に努めたため。  5年間の総評：「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」において、女性委員の積極的な登用に努めるよう規定しており、付属機関等の改選ごとに拡充に努めた結果、25年度末258人⇒29年度末259人（いずれも市職員除く）1人の増となった。	b	行政管理課
		B	各市民センター運営協議会委員について概ね各センターとも女性委員が3割を超える。  5年間の総評：各課において、審議会等委員の募集要項の修正を行い、女性委員の登用に努めた。	b	関係各課	
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	27	市政への市民意見の反映	市政などへの女性の参画を促進し、女性市民の意見を広く市政に反映する機会を拡充します。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と市長との懇談会の実施や市長への手紙など、その充実に努めた。</li> <li>市民と市長との懇談会については、市内6会場（夜間）に加え休日の昼間も開催した。</li> <li>また、子育て中の女性も参加しやすいように、懇談会の各会場に託児室の準備をした。</li> <li>各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民と市長との懇談会は、前年度開催していない市民センター5箇所に加え市役所で開催した。なお、各会場には女性も参加しやすいよう託児室を準備した。</li> <li>また、27年度には、休日の昼間に開催する等、多くの市民に参加いただけるよう工夫を凝らして実施しており、広く意見を聞く機会の拡充に努めた。</li> <li>市長への手紙は従来通り市内公共施設等に配置した。</li> <li>5年間の総評：5年毎に実施している世論調査については、男女比や地区に偏りがないよう調整し実施した。なお、今回の調査から、対象年齢を20歳以上から18歳以上に拡大し、市民意見の反映に努めた。</li> <li>また、市民と市長との懇談会については、平日夜間開催に加え、休日（昼間時）開催や開催時には保育室を設置する等、女性や若年層が参加しやすいよう配慮して実施したが、思うような成果は得られなかった。</li> </ul>	b	企画政策課
		B	パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求めた。	b	関係各課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
災害時の対応における 男女平等参画の推進	28	地域防災計画への女性の意見の反映	地域防災計画の修正にあたり女性の視点・意見の反映を図ります。		
		29年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合 評価	所管課
		・女性委員も出席した、防災会議を1回開催した。	B 女性委員は各機関の人事異動等に伴い、平成28年度は4名であり、平成29年度は3名となった。  5年間の総評：平成25、26年度に地域防災計画を見直し、委員の意見を反映し修正した。	b	防災課
		取組番号	取組項目	取組の方向	
	29	避難所運営等での男女平等参画の促進	避難所運営等にあたり男女平等参画の促進を図ります。		
		29年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合 評価	所管課
		・東青梅地区で行われた総合防災訓練の避難所運営訓練で女性が参加した。	B 東青梅地区自主防災組織へ総合防災訓練の説明を2回実施し、女性参加の周知に努めた。  5年間の総評：防災訓練への女性参加促進に努めた。	b	防災課
		・女性の意見を取り入れた東青梅市民センター、西中の避難所運営マニュアルの作成	A 市の関係各課の女性職員および自主防災組織の女性の意見を取り入れながら、新たに東青梅市民センター、西中の避難所運営マニュアルを作成した。	a	防災課
		・女性の視点を取り入れた避難所運営に関する講座を開催した。	B ゲームを取り入れたワークショップ形式により避難所運営に関する講座を実施した。  5年間の総評：女性の視点を取り入れた防災講座を開催し、避難所運営ゲームを取り入れるなど、よりわかりやすく効果的な事業実施に努めた。	b	企画政策課

懇談会評価	○	行政・防災分野における男女平等参画の推進の取組については概ね実施できていると思われる。市政への市民意見の反映については、子育て世代の声を取り入れるための方法を、引き続き検討されたい。また、防災分野についても、男女平等の観点から、引き続き様々な意見を取り入れた取組を継続されたい。
-------	---	---

課題2 地域・家庭における男女平等参画の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
地域活動への男女平等参画の推進	30	啓発活動の促進	地域活動等へ積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対して男女平等参画に関する情報提供を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・市民活動推進課前および各市民センターのパンフレットスタンドにより男女平等情報紙等を配布した。  ・パンフレットスタンドのほか、机や受付などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を行った。	B 前年度と同様に、パンフレットスタンド等を活用し、啓発活動に努めた。  5年間の総評：本庁舎、市民センター等では、パンフレットスタンドや配置場所に制限があるため、効率の良い配置が必要である。	b	市民活動推進課(本庁舎・市民センター)
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	31	青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進	男女平等参画の視点からボランティア活動を支えるため青梅市ボランティア・市民活動センターの活動を促進します。		
		29年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・「青梅ボランティア・市民活動センター」を市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、市民活動団体の活動を支援した。	B 青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、市民活動団体に対し、活動の場の提供、各種相談受付、情報提供を行い、市民活動団体の活動支援を行った。  5年間の総評：青梅ボランティア・市民活動センターの登録団体数が平成26年度が74団体、平成29年度は77団体となっている。男女平等の視点を持ち、会員の高齢化や後継者不足への対策が必要である。	b	市民活動推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	32	NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	男女平等参画の視点から市民活動団体との連携・協働事業を推進します。		
		29年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・市民提案協働事業を実施した。 ・新任職員、協働事業推進員を対象に協働に対する意識向上を図るための研修を実施した。 ・市民活動団体の組織強化策として、市民活動団体向けの講座を開催した。 ・協働事業市民推進委員会を開催した。 ・市民活動PRコーナーを活用し、市民活動団体の活動状況等をPRした。 ・市民活動災害補償制度に加入し、市民活動中の事故を保険で補填した。 ・青梅ボランティア・市民活動センターにおいてボランティア保険、行事保険の加入を受付けた。	B 市民提案協働事業は応募件数が前年の6件から7件に増えた。さらに、市民活動市民活動団体向けに実施した、「仲間を増やす～新しい仲間を見つけるためには～」では、市民活動の担い手である団体の基盤強化を図るため講座を実施した。多角的に市民活動団体の活性化、協働の推進を図った。  5年間の総評：市民提案協働事業において実施された事業を、協働担当課の継続事業として継続、発展していくことが望ましい。	b	市民活動推進課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
地域活動への男女 平等参画の推進	33	女性リーダーの育成	地域活動における、女性リーダーを育成し、支援します。		
		28年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合 評価	所管課
		・女性リーダーの育成のため、企業の女性社員等を対象に、セミナーやマネジメントスクールを実施するとともに、成果報告会を開催	A 都交付金を活用した単年度の取組として、連続講座や職場環境づくりのための企業経営者への啓発に計画的に取り組んだ。 5年間の総評：都交付金を27年度、29年度に活用し女性リーダーの育成、支援を行った。	a	企画施策課
		・女子力UP講座の実施	C 平成28年度は関連講座を2回実施したが、今年度は1回のみ実施した。また、受講希望者についても、年々、減少傾向である。	c	社会教育課 企画政策課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
家庭における男女平等参画の確立	34	男女平等参画による家事・育児・介護などの促進	男女がともに参加できる家事・育児・介護などの講座を開催します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合 評価	所管課
		・男女平等参画の観点からの講座の実施	B 男女平等参画の視点を取り入れた内容の講座を実施した。	b	関係各課
		・母子手帳交付時「父親ハンドブック」を配布	B 前年度と同様に配布した。	b	健康課
		・母親（両親）学級の開催 8回	B 前年度と同様に配布した。	a	健康課
		・ブックスタート事業用の絵本の配布	B 5年間の総評は、赤ちゃん訪問を通じ、個別配布することにより親子の心のふれあいが図れた。	a	子ども家庭支援課
	・子育て支援ガイドを配布した。	B 前年度同様の支援ガイドを作成し、配布した。平成28年度から子育て支援ガイドの発行を官民協働事業とした。 5年間の総評は、子育て支援情報の周知に効果があった。	b	子ども家庭支援課	
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	35	家庭生活への男性の参画支援	男性が家事・育児等を積極的に行えるための講座を開催します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合 評価	所管課
		・ワーク・ライフ・バランス講座を実施	B 家庭生活への男性の参画を促進する講座を実施した。 5年間の総評：ワークライフ・バランス講座を実施し、意識啓発に努めた。	b	企画政策課

懇談会評価	○	地域・家庭における男女平等参画の推進の取組については概ね実施できていると思われる。今後も引き続きNPO・ボランティアなど市民活動団体の活動を支援するとともに、事業の継続・拡充を図りたい。
-------	---	---

課題3 国際理解の推進と外国人への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
国際理解の推進	36	学習講座の開催	国際理解のための講座を実施します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解講座の実施 小学生 85人 中学生 22人 高校生 2人 (各20回)</li> <li>外国人日本語講座 (全18回) 21人</li> </ul>	B 前年度と同様に、国際理解講座および外国人日本語講座を継続的に実施した。  5年間の総評：平成28年度より青梅市内の小中学校全生徒に募集チラシを配布し、周知することにより多くの方に参加いただいた。	b	社会教育課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
国際交流機会の充実	37	姉妹都市交流事業	姉妹都市交流事業を充実し、互いの文化、習慣等の理解の場を提供します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>フィリップ・フォン・ローリングホーフン市議会議員を団長とするボッパルト市青少年友好親善使節団10人の受入を行った。 使節団は、全員、市内の家庭にホームステイしながら、青梅オクトーバーフェストへの参加、青梅総合高校の生徒との同世代交流、浴衣着付け・座禅・そば打ちなどの日本伝統文化の体験、御岳山・御岳渓谷の散策、浅草・芦ノ湖の観光、ドイツ大使館への訪問等を通じて交流を深めた。</li> </ul>	A <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度は受入の年であり、28年度にボッパルト市へ派遣した団員家庭の多くが率先してホームステイ先となったため、より交流が深まった。</li> <li>姉妹都市交流は、「派遣」と「受入」を隔年(交互)で行っており、毎年新しいメニューを検討しながら実施している。</li> <li>28年度より、年齢を20歳に引き上げたため、交流の活性化が図られた。</li> </ul> 5年間の総評：平成28年度から、ボッパルト市へ派遣する団員の対象年齢を、中学2年生から派遣年度に20歳を迎える方までに拡大し、全員公募による選考へと変更した結果、ボッパルト市での交流に加え、帰国後もボッパルト市からの青少年有効親善使節団員のホームステイ受け入れやSNS等を通じて連絡を取り合うなど、交流が更に深まった。	a	秘書広報課
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	38	国際交流団体への支援	市内国際交流団体への支援を行うとともに、協働による事業の推進を図ります。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>青梅市壮年サッカーチームが実施するボッパルト市への派遣事業に対する補助のほか、外国語講座や国際交流の広場に対し、国際交流基金による補助金の交付を行った。</li> <li>青梅マラソン大会に参加するボッパルト市民招待選手1名および在中国大使館総領事1名に対し支援を行った。</li> </ul>	B <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の国際交流意識の高揚ならびに国際交流の普及および推進を目的に、国際交流基金による補助を行った。</li> <li>市内国際交流団体と協働で実施することにより、円滑に事業を推進することができた。</li> <li>青梅マラソン大会に参加するボッパルト市および北京市からの招待選手へ支援を行った。</li> <li>国際交流団体を通じて招待選手への支援を行った結果、選手へのサポートを円滑に行えた。</li> </ul> 5年間の総評：平成27年度に、姉妹都市提携50周年を記念した、青梅市民50周年記念訪問団のボッパルト市派遣へ補助を行った。 また、通常の語学研修・国際交流の広場の活動への補助に加え、平成28年度には青梅市民合唱団に、また、平成29年度には青梅市壮年サッカーチームのボッパルト市訪問へ補助を行う等、市民による文化・スポーツを通じた国際交流が円滑に図られている。	a	秘書広報課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
外国人への支援	39	外国人居住者への日常生活の情報提供	市内在住外国人が充実した生活を送れるための情報をホームページなどで提供します。		
		28年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・災害時の避難場所の情報を英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語で提供するほか、市ホームページの多言語化(英語、中国語、韓国語、スペイン語)を実施した。	B	b	関係各課
			防災ハンドブック(避難場所の表記を6か国語で対応)や市ホームページの多言語化を引き続き実施した。		
		取組項目	取組の方向		
	40	国際交流ボランティア活動の促進	語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。		
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・青梅マラソン大会の通訳ボランティアの実施 13人(ドイツ語5人、英語4人、中国語4人)	B	a	秘書広報課
			・第52回青梅マラソン大会は、姉妹都市ポツバルト市から出場の1選手および在中国大使館総領事1名に対し支援を行った。 ・語学ボランティアを積極的に活用することにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進した。  5年間の総評：青梅マラソン大会には、ポツバルト市、北京市をはじめ、多くの外国人ランナーが参加しており、受付からおもてなしまで市民主体の交流が図られている。		

懇談会評価	○	国際理解の推進と外国人への支援の取組としては概ね実施できていると思われる。引き続き、国際交流や日常生活における外国人への支援に取り組むとともに、国際理解を推進するため、低年齢から国際交流の機会を設けるよう努められたい。
-------	---	---

課題4 生活の安定と自立の支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
特別な配慮を必要とする男女への支援	41	ホームヘルプサービスの実施	ひとり親家庭や障害者等に対し必要に応じた適切なサービスを実施します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・月に12回(技能習得の通学等は24回)を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣 派遣回数 3世帯166回	B 前年度と同様に実施した。 ひとり親家庭に対し必要に応じたホームヘルプサービスの実施に努めた。  5年間の総評：ひとり親家庭への適切なサービス提供が図れた。	b	子ども家庭支援課
		・障害者総合支援法制度にもとづく居宅介護サービス 利用者数 115人 54,555千円	B 前年度と同様に実施した。  5年間の総評：障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスとして適正に実施した。	b	障がい者福祉課
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	42	ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援	貸付金制度、就業支援の充実に努めます。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・東京都母子・父子・女性福祉資金貸付の実施 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・母子家庭等高等職業訓練促進費等事業の実施	B 前年度と同様に実施した。 東京都母子・父子・女性福祉資金貸付および母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進費等事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施し、就業支援に努めた。  5年間の総評：ひとり親家庭の自立に向けた就業支援が図られている。	b	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	43	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成(所得制限あり) 平成30年3月 助成対象者 2,131人	B 前年度と同様に実施した。  5年間の総評：都の要綱および市の条例にもとづき、ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行った。	a	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	44	ひとり親家庭等に対する手当の支給	児童扶養手当、児童育成手当の支給を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給(所得制限あり) 平成30年3月 児童扶養手当 支給対象者 1,065人 児童育成手当 支給対象者 1,656人	B 前年度と同様に実施した。  5年間の総評：法にもとづき児童扶養手当、児童育成手当を対象者に支給した。	a	子育て推進課
取組番号	取組項目	取組の方向			
45	障害者等の生活支援	生活利便を図るための住宅改造費用助成を行います。			
	29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	・重度身体障害者(児)の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給した。 支給件数 2件 給付額 555,748円	A 住宅設備改善の利用者、給付額ともに増加したため。 5年間の総評：重度身体障害者(児)の自立生活支援、居宅生活継続支援に有効な住宅改修が実施された。	a	障がい者福祉課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
特別な配慮を必要とする男女への支援	46	障害者等の障害福祉サービス	ショートステイ事業等障害福祉サービスを実施します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・短期入所（ショートステイ）事業利用者数 148人 61,617千円	A	第4期障害福祉計画に定める見込量を上回る実績となった。	a

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
高齢者への支援	47	高齢者の生活支援	紙おむつ等給付事業や配食サービス事業など生活支援サービスを提供します。		
		09年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・紙おむつ給付事業の実施 ・高齢者配食サービス 週3回 利用者 242人 延 26,747食	B	事業目的に沿った事業を実施した。  5年間の総評：紙おむつ等の給付などを通して、高齢者が在宅で自立した生活が送れるよう支援を行った。	b
	48	高齢者の生きがいがづくり	高齢者の生きがいがづくりに関する講座や、高齢者クラブの支援等を実施します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・社会福祉協議会の事業 ・老壮大学 ・高齢者教養講座	B	高齢者教養講座について、事業目的に沿って事業を実施した。  5年間の総評：福祉センターと保健福祉センターでは教養講座を通年開催し、高齢者の教養向上や生きがいがづくりに貢献した。高齢者クラブへは運営補助と適宜指導を行った。	b
	49	高齢者の社会参加と能力活用	シルバー人材センター事業の利用を促進します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・青梅市シルバー人材センター 登録会員数 1,204人 実就業人数 857人 (就業率71.2%) 就業延人数 83,328人 受託件数 4,288件 契約金額 421,109,600円	B	前年度に比べ、契約金額、受託件数は上がったが、就業率は下がった。  5年間の総評：高齢者の生きがいがづくりや社会参加に一定の効果を上げた。高齢化に伴い、地域内で住民同士が生活を支え合う必要がある中、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ参入した。	b
	50	福祉センター、地域保健福祉センターの利用促進	福祉センター、地域保健福祉センターでの高齢者福祉サービスを実施します。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・高齢者教養講座 ・高齢者教養講座合同文化祭 ・ゆず湯	B	事業目的に沿った事業を実施した。  5年間の総評：浴室や談話コーナーの利用による高齢者の外出機会創出やサロンとしての役割を果たした。	b



施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
高齢者への支援	51	介護保険制度に関する周知	介護保険制度を周知するとともに、介護保険事業を実施します。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・広報おうめ特集号やおうめ健康まつり等で介護保険制度を周知した。	B	あらゆる機会をとらえて制度の周知を図った。	b 高齢介護課	
		取組番号	取組項目	取組の方向		
	52	高齢者の総合相談の実施	高齢者の介護等にかかる総合相談を実施します。			
	29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課		
	・地域包括支援センターにおける総合相談の実施 7,784件 認知症に関する悩みごと相談の実施(第3水曜日/9:00~16:30・第3木曜日/17:00~20:00、10月から月1回市民センターでの出前相談)	B	前年度と同様に実施した。  5年間の総評：地域包括支援センター等で高齢者に関する相談を総合的に受け、直接対応または関係機関につなぐなど、支援を行った。	b 高齢介護課		

懇談会評価	○	生活の安定と自立の支援の取組としては概ね実施できていると思われる。引き続き超高齢社会を見据え、高齢者の社会参加および能力活用の場と機会の提供について、充実を図りたい。
-------	---	---

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進  
 課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
企業や事業主への啓発と情報提供	53	企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発	市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
	・青梅商工会議所と共催による講座の開催	B	青梅商工会議所と連携し講座を開催した。  5年間の総評：青梅商工会議所と連携し、企業・事業主を対象にワーク・ライフ・バランス講座を実施し、啓発を図った。	b	商工観光課 企画政策課
・男女平等情報紙（17号・18号）による情報提供 パネル展示による啓発	B	情報紙の発行にあたり情報収集および情報提供に努めた。 5年間の総評：適宜情報提供を行った。	b	企画政策課	

	取組番号	取組項目	取組の方向		
男性の意識改革の推進	54	男性に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	男性に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
	・企業向けおよび市職員向けワーク・ライフ・バランス講座を実施	B	男性も参加した講座を開催し、啓発に努めた。  5年間の総評：青梅商工会議所と連携し、企業・事業主を対象にワーク・ライフ・バランス講座を実施し、啓発を図った。	b	商工観光課 企画政策課
・男女平等情報紙（17号・18号）による情報提供 パネル展示による啓発	B	情報紙の発行にあたり情報収集および情報提供に努めた。 5年間の総評：適宜情報提供を行った。	b	企画政策課	

懇談会評価	○	ワーク・ライフ・バランスの推進の取組としては概ね実施できていると思われる。働き方改革の中でワーク・ライフ・バランスが浸透していくよう、企業における女性活躍の好事例や数値を示すなど、効果的な啓発を図りたい。
-------	---	--

課題2 働く場における男女平等参画の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
働きやすい職場環境づくり	55	労働相談の開催	労働相談を実施します。			
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ 社会保険労務士による相談を実施	B	引き続き社会保険労務士による労働相談を月1回実施した。 5年間の総評：毎年10～20名前後の相談があり、案件ごとに適切なアドバイスや相談期間を紹介している。	b	商工観光課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	56	講座等の開催	労働者を対象とした講座や研修会を実施します。			
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ ハローワーク青梅との共催で、中高年齢者再就職支援セミナーを実施した。	B	引き続きハローワーク青梅との共催で、就職支援セミナーを実施した。 5年間の総評：毎年50～70名前後の受講者があり、アンケート結果でも好評を得ている。	b	商工観光課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	57	商工・自営業等の労働者への支援	情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。			
		28年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
・ 関係機関からのパンフレット等の窓口配布 ・ 青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進 ・ 特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進 ・ あわせて加入者に対する補助金制度がある旨の周知		B	引き続き、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進し、支援を行った。 5年間の総評：青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進し支援を行った。 制度加入者は少しずつ増加している。	b	商工観光課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
セクシュアル・ハラスメント等の防止	58	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な嫌がらせなどは重大な人権侵害であることや、被害相談の窓口等を周知します。			
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ 国・都の啓発用ポスターの掲示	B	引き続き、国・都の啓発用ポスターを掲示した。 5年間の総評：市内公共施設等でポスターの掲示を行い、周知を図った。	b	商工観光課 企画政策課

懇談会評価	○	働く場における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。多様化する各種ハラスメントに対しては、休日、夜間の相談を継続するなど、柔軟な取組を継続されたい。
-------	---	--

課題3 女性の就業支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
就業への支援	59	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	働く女性の能力開発および就業意識向上のための講座を開催し、情報提供を行います。			
		29年度事業実績 <small>(対前年進捗より)</small>		対前年進捗より度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・働く女性を対象としたパソコン教室開催	B	引き続き働く女性を対象としたパソコン教室を開催し、パソコンスキルの向上を図った。  5年間の総評：働く女性が参加者であるため、夜間開催や託児を準備するなど参加しやすい環境づくりを行った。アンケートからは日常業務で使用するエクセルについて、新しい機能の使い方を理解できたなど参加者から好評な回答が多く、パソコンスキルの向上が図られたと考える。	b	商工観光課 企画政策課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	60	農業等に従事する女性の支援		農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。		
		29年度事業実績 <small>(対前年進捗より)</small>		対前年進捗より度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・農家女性後継者を対象に事業を実施 販売ディスプレイ講習会 農産加工講習会	B	引き続き青梅市唯一の女性後継者団体として活動した。 5年間の総評：野菜栽培講習会や、農産加工講習会等を実施。引き続き青梅市唯一の女性後継者団体としての活動を支援した。	a	農林課
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	61	再就職支援のための講座の開催および情報提供		結婚・出産等により、退職した女性の再就職支援講座を実施し、再就職支援情報を提供します。		
		29年度事業実績 <small>(対前年進捗より)</small>		対前年進捗より度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・ハローワークと共催で女性の再就職支援講座を開催	B	引き続き、ハローワークと共催で女性の再就職支援のための講座を開催した。  5年間の総評：ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座の開催や求職セミナーを実施し、再就職の支援を行った。パソコン講座の内容も当初エクセルだけであったが、ワードでの文章作成、メールの書き方などニーズに応じて充実に努めた。	b	企画政策課 商工観光課
			・再就職を希望する女性を対象に、企業との就職マッチングをするために、企業が求める人材ニーズや求人動向等の情報を収集	B	平成28年度の実効性の高い事業実施に向けて、企業やハローワークと連携し、事業を構築した。 5年間の総評：企業の即戦力となる人材へと育成。就職に向けた実効的な支援を展開。就職後のサポートによる定着化を図ることまでを一連の取組みを行う。応募者の半数以上が就職できた、など高い実績を残した。	b
取組番号	取組項目		取組の方向			
62	ハローワークとの共催講座の開催		ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加を図ります。			
	29年度事業実績 <small>(対前年進捗より)</small>		対前年進捗より度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	・ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座を開催  ・講座内で求職セミナーを開催	B	引き続き、ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座を開催した。	b	企画政策課 商工観光課	

懇談会評価	○	女性の就業支援の取組としては概ね実施できていると思われる。人材確保の観点からも女性活躍の推進は有効である。各種分野への女性活躍推進施策を展開されたい。
-------	---	---

課題4 子育て・介護への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
保育・育児サービスの充実	63	民間保育所の保育内容の充実	施設整備等に伴う定員増により、待機児童の解消および各種保育事業の充実を図ります。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育 30保育所</li> <li>一時保育 11保育所</li> <li>大規模修繕</li> </ul>	A	一時保育実施施設を1園増。  認可保育所1園の大規模修繕を実施し、待機の多い年齢の受け入れ枠を増やした。  5年間の総評：子ども・子育て支援事業計画、長期計画に基づき、毎年施設整備を実施し定員増を図るとともに、体調不良児対応型保育や一時預かり事業の実施園を増加するなど保育事業の充実を図った。	a	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	64	学童保育事業の充実	柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>32こどもクラブ 定数 1,462人</li> <li>障害児入所定数の撤廃</li> </ul>	A	障害児が障害児の入所定数により、こどもクラブの定数に達していないにもかかわらず待機となっている状況があったことから、一定の条件が整った場合、障害児の入所定数を緩和し、待機児童の解消を図った。	a	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	65	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業等を充実します。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業の実施</li> <li>子育て支援センター 開設日数 344日 延利用者数 26,065人</li> <li>子育て支援センター、各市民センターにおいて子育て支援事業を実施 延実施回数 408回 延利用者数 7,749人</li> <li>ファミリーサポートセンター事業を実施 会員数 848人 延活動件数 1,283回</li> <li>子育てひろば（子育て支援センター、東青梅市民センター内「おひさま広場」、河辺市民センター内「ウメスタ」、永山ふれあいセンター内の「キッズパーク」、長洲自治会館内「とことこ」、14保育所）で実施</li> <li>「おひさま広場」 開設日数 347日 延利用者数 9,856人</li> <li>「ウメスタ」 開設日数 347日 延利用者数 8,714人</li> <li>「キッズパーク」 開設日数 255日 延利用者数 4,386人</li> <li>「とことこ」 開設日数 145日 延利用者数 3,113人</li> </ul>	B	前年度と同様に各施設において事業を実施した。  5年間の総評：平成28年度に東青梅市民センター内および河辺市民センター内に、平成29年度に下長洲自治会館に子育てひろばを新設し、事業の拡充を図った。	b	子ども家庭支援課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
保育・育児サービスの充実	66	子育て相談の開催	子ども家庭支援センターにおいて相談を実施します。また、子育てひろば事業、子育て支援事業において簡易な子育て相談を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターにて、子育て支援関連相談を実施 新規相談受理件数 836件</li> <li>簡易な相談の実施</li> <li>子育て支援センター「はぐはぐ」 東青梅市民センター「おひさま広場」 河辺市民センター「ウメスタ」 永山ふれあいセンター「キッズぱーく」 下長洲自治会館「とことこ」 市内14か所の保育所</li> <li>各市民センターにおいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場の提供や簡易な子育て相談を実施</li> </ul>	B	<p>前年度同様に各施設において相談事業等の事業を実施した。</p> <p>平成28年度に東青梅市民センター内および河辺市民センター内に、平成29年度に下長洲自治会館に子育てひろばを新設し、事業の拡充を図った。</p> <p>5年間の総評：東青梅市民センターをはじめ新たに3か所の子育てひろばを開設し、子育て世代への相談支援の充実を図った。</p>	b
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	67	乳幼児ショートステイ事業	保護者の一時的な養育困難による宿泊も含めた一定期間の養育を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き児童養護施設「東京恵明学園」に委託し、ショートステイ事業を実施 延利用人員 209人 延利用件数 298日</li> </ul>	B	<p>前年度と同じ施設で事業を実施した。</p> <p>5年間の総評は、一時的に養育困難となった乳幼児の養育を確保することができた。</p>	b
	取組番号	取組項目	取組の方向		
	68	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図ります。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図った。 私立幼稚園等園児保護者補助金 対象園児数 983人 補助金交付額 84,069,379円</li> <li>私立幼稚園就園奨励費補助金 対象園児数 772人 補助金交付額 99,973,909円</li> <li>私立幼稚園等入園料補助金 対象園児数 338人 補助金交付額 3,380,000円</li> </ul>	B	<p>前年度と同様に実施した。</p> <p>5年間の総評：国、都の制度を受け、私立幼稚園等の園児の保護者の経済的負担軽減を図るため、保護者に対し補助金を交付した。</p>	a
	取組番号	取組項目	取組の方向		
69	子育て支援制度の情報提供	広報、パンフレット等により、子育て支援制度情報を周知します。			
	29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て関連情報の収集と提供を行った。</li> <li>「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報を提供した。</li> </ul>	B	<p>前年度と同様に事業を実施した。</p> <p>スマートフォンの活用等、子育て世代がより情報を入手しやすい環境を整える必要がある。</p> <p>5年間の総評：健康課と連携し各種健診、おうち子育てネット、子育て支援ガイド、広報等を活用し広く周知を図った。</p>	b	子ども家庭支援課



目標Ⅳ 総合的な計画の推進  
 課題1 推進体制の強化・充実（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
市民参画による計画の推進	73	市民との連携	市民、各種団体、事業者等と連携し、本計画による施策を推進します。		
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・市民や団体代表者も参加する男女平等推進計画懇談会を開催	A 懇談会において、計画事業への評価を実施するとともに、計画の進行管理に努めた。また、第五次計画の進捗状況および評価を踏まえ、第六次計画の策定を行った。 5年間の総評：第五次計画の進捗管理と評価を行い、社会情勢の変化に対応して第六次計画を策定した。	a	企画政策課
		取組番号	取組項目	取組の方向	
市民参画による計画の推進	74	進捗状況報告書の作成	毎年、前年度事業の進捗状況報告書を作成し、青梅市男女平等推進計画懇談会の意見等を踏まえ、各事業の進捗内容を検証し、施策の充実を図ります。		
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・青梅市プランの進捗状況報告書（平成26年度状況実績）の作成	B 前年度の各事業について、内容の検証や懇談会における評価により適切な進捗管理を実施した。 5年間の総評：報告書の内容を改善しながら、適正な進捗管理を行った。	b	企画政策課
		取組番号	取組項目	取組の方向	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
庁内進の体制男女の平等参画	75	庁内推進体制の整備	男女平等参画に関連する部署の連携を図り、内部組織を整備していきます。		
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・庁内12課で組織する、男女平等推進計画検討委員会を開催	B 検討委員会において、各事業の進捗状況について協議するとともに情報共有を図った。 5年間の総評：第五次計画の進捗管理と評価を行い、社会情勢の変化に対応して第六次計画を策定した。	b	企画政策課
		取組番号	取組項目	取組の方向	



施策	取組番号	取組項目	取組の方向		
庁内の男女平等参画推進体制の充実	76	市職員に対する男女平等参画の啓発	職場内の固定的な性別役割分業意識の解消等のため、意識啓発を行います。		
		29年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課
		・青梅市プラン進ちょく状況報告書の配布 ・男女平等情報紙(17号・18号)の配布	B 男女平等参画に対する意識啓発に努めた。  5年間の総評：市民および庁内から編集委員を選出し、多様な角度から男女平等に関する情報をまとめた情報紙を年2回を発行し、啓発を図った。	b	企画政策課
		・市職員を対象とした講座の開催 「男女平等参画の視点から見たワーク・ライフ・バランス」	B 市の中堅職員(在職11年以上)を対象に講座を実施し、意識啓発に努めた。  5年間の総評：職員を対象としたワークライフバランス講座を実施し、意識啓発に努めた。	b	企画政策課 職員課
		・平成29年度における女性職員の係長職以上の職への登用については、課長職へ1人、係長職へ4人昇任を行った。	B 女性職員の係長職以上の職への登用人数については、前年度の状況(係長職1人)を上回る人数となった。  5年間の総評：女性職員を対象にキャリアデザイン研修を実施するなど、女性職員の係長以上の職への登用促進に努めた。	b	職員課
		・市町村職員研修所の男女共同参画研修に職員を派遣	昨年度同様、市町村職員研修所の男女共同参画研修に職員を派遣した。  5年間の総評：男女共同参画をめぐる社会および自治体の動向や男女共同参画の基礎となる考え方を理解し、自治会として、また、自治体職員個人としてできることについて理解を深めた。		
		・「子育てガイドブック」および「休暇の手引き」について、必要な情報更新を行い、周知を図った。	「子育てガイドブック」および「休暇の手引き」について、必要な見直しを行い、全職員へ周知した。  5年間の総評：「子育てガイドブック」および「休暇の手引き」について必要な見直しを行い、全職員に周知を行うとともに、出産、子育てに該当する職員に対して個別に制度の説明を行った。		
		ハラスメントに関する研修会を実施。	ハラスメント苦情処理委員会委員および相談員に対し、ハラスメントに関する研修会を実施し、理解を深めた。 5年間の総評：ハラスメント苦情処理委員会委員および相談員に対し、ハラスメントに関する研修を実施することで意識啓発を行った。		
		・主任職の女性職員を対象としたキャリアデザイン研修を実施した。	自身に求められる役割や周囲を取り巻く状況を学び、自分らしく働くためのキャリア形成の方法や自分を活かす働き方について理解を深めた。 研修内容について、今後の職務に役立つと回答した職員は参加人数77名中、65名と8割超であった。  5年間の総評：平成29年度に初めて実施した研修であり、今後は性別を問わずキャリアデザイン研修を実施し、職員自身の今後のキャリアデザイン形成について理解を深めていく。		

懇談会評価	○	推進体制の強化・充実の取組については概ね実施できていると思われる。今後も継続に努められたい。
-------	---	--

課題2 男女平等参画の啓発

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
啓発事業・広報活動の充実	77	事業・講座の実施時間等の見直し	多くの市民が男女平等参画について学習できる機会の拡充のため、講座の内容や、実施時間の見直しを行います。				
		29年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評		総合評価	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>講座・教室の開催に際し、市民の生活体系に合うように工夫した。</li> <li>平日夜間の講座開催</li> <li>土・日曜日の講座開催</li> <li>託児付きの講座を開催</li> <li>女性の就業支援パソコン講座等</li> <li>家庭教育支援講座等</li> </ul>	B	多くの市民が参加できるよう開催日時および託児について配慮した。	b	企画政策課 社会教育課	
				5年間の総評：多くの市民が参加できるように、講座の内容に応じて、開催日時や託児について配慮した。			
		取組番号	取組項目	取組の方向			
		78	男女平等参画に関する事業等の周知	多様な媒体を利用して、男女平等参画に関する意識啓発、事業の周知等を行います。			
			29年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由 および5年間の総評		総合評価	所管課
			<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等参画講座の開催 (11講座 延770人参加)</li> <li>配偶者等からの暴力の防止 (4講座)</li> <li>女性の就業支援 (2講座)</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの推進 (2講座)</li> <li>防災分野における男女平等参画の推進 (1講座)</li> <li>女性リーダーの育成 (1講座)</li> <li>男女平等参画を推進する教育・学習の充実 (1講座)</li> <li>地域女性活躍推進事業として、企業等に勤める女性を対象に、マネジメントスクール (全5回) 等を実施</li> <li>男女平等情報紙 (17号・18号) を平成29年9月と平成30年3月の2回発行 (自治会加入全世帯等に配布) 各34,000部</li> <li>男女共同参画週間の周知</li> <li>女性に対する暴力をなくす運動の情報周知</li> <li>市ホームページへ男女平等参画情報を掲載</li> <li>パネル展の実施</li> <li>カウンターにチラシ等を配置</li> </ul>	B	継続的に男女平等参画に関する啓発に取り組んだ。また、新たに中学生を対象にデートDV講座を開催した。 女性が活躍できる環境づくりを目的としたスクールや報告会を開催した。	b	企画政策課
				B	引き続き意識啓発および情報の周知に努めた。	b	関係各課
					5年間の総評：市のホームページへの男女平等参画情報の掲載やカウンターにチラシ等を配置するなど啓発を行った。		

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
男女平等参画に関する情報収集	79	国・都・他市町村との連携	他市町村との連携を深め、情報交換を行います。また、国および都に対して、男女平等参画推進に向けた働きかけをします。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図った。 ・東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望	B	前年度同様に実施した。  5年間の総評：他市町村との情報交換を行うとともに、東京都市長会を通じて男女共同参画推進の総合的な取組み強化を要望した。	b	関係各課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	80	関係図書・資料の収集	男女平等参画関連の資料や情報を収集し、施策の充実や情報提供を行います。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図った。	B	前年度と同様に男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図った。	b	社会教育課
		・男女平等参画に関する情報等を収集し、情報提供を図った。	B	5年間の総評：男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図った。 資料や情報の収集に努め、施策の推進に努めた。	b	関係各課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	81	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	男女平等参画の推進のため、基礎資料となる意識調査等を行います。			
		29年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由 および5年間の総評	総合評価	所管課	
		・各講座や市民のくらし展においてアンケートを実施	B	アンケートを実施し、市民感覚や市民ニーズの把握に努めた。	b	企画政策課

懇談会評価	○	男女平等参画の啓発の取組としては概ね実施できていると思われる。SNSなどを活用し、周知啓発に工夫を図りたい。
-------	---	--



## 第3章

### 政策決定過程への女性の参画状況

---

## 政策決定過程への女性の参画状況

### 1 議会

(平成30年4月1日現在)

名 称	総議員数	女性議員数	女性議員の割合
市 議 会	24	4	16.7%

### 2 行政委員会（地方自治法第180条の5に定めるもの）

(平成30年4月1日現在)

名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1 教 育 委 員 会	5	2	40.0%
2 選 挙 管 理 委 員 会	4	0	0.0%
3 監 査 委 員	2	0	0.0%
4 農 業 委 員 会	19	0	0.0%
5 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	6	1	16.7%
合 計	36	3	8.3%

### 3 付属機関（法律・条例で設置しているもの）

(平成30年4月1日現在)

名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1 財 産 評 価 委 員 会	6	1	16.7%
2 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 運 営 審 議 会	8	2	25.0%
3 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 査 会	4	0	0.0%
4 行 政 不 服 審 査 会	4	0	0.0%
5 特 別 職 報 酬 等 審 議 会	10	2	20.0%
6 防 災 会 議	33	3	9.1%
7 国 民 保 護 協 議 会	28	2	7.1%
8 安 全 ・ 安 心 ま ち づ くり 推 進 協 議 会	10	1	10.0%
9 交 通 安 全 対 策 審 議 会	10	1	10.0%
10 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	14	1	7.1%
11 ス ポ ー ツ 振 興 審 議 会	9	4	44.4%
12 環 境 審 議 会	10	2	20.0%
13 廃 棄 物 減 量 等 推 進 審 議 会	9	1	11.1%
14 民 生 委 員 推 薦 会	7	1	14.3%
15 福 祉 セ ン タ ー 運 営 審 議 会	8	3	37.5%
16 介 護 保 険 運 営 委 員 会	13	2	15.4%
17 介 護 認 定 審 査 会	30	9	30.0%
18 障 害 程 度 区 分 認 定 審 査 会	10	6	60.0%
19 予 防 接 種 健 康 被 害 調 査 委 員 会	6	2	33.3%
20 子 ど も ・ 子 育 て 会 議	12	3	25.0%
21 青 少 年 問 題 協 議 会	24	4	16.7%

22	都 市 計 画 審 議 会	19	4	21.1%
23	景 観 審 議 会	10	3	30.0%
24	商 業 振 興 対 策 審 議 会	8	3	37.5%
25	工 業 振 興 対 策 審 議 会	8	1	12.5%
26	農 業 振 興 対 策 審 議 会	10	1	10.0%
27	市 立 総 合 病 院 運 営 委 員 会	10	2	20.0%
28	市 立 学 校 給 食 セ ン タ ー 運 営 審 議 会	10	2	20.0%
29	社 会 教 育 委 員 会 議	10	4	40.0%
30	文 化 財 保 護 審 議 会	10	0	0.0%
31	美 術 館 運 営 委 員 会	7	2	28.6%
32	図 書 館 運 営 協 議 会	8	1	12.5%
33	青 梅 市 い じ め 問 題 対 策 連 絡 協 議 会	12	0	0.0%
34	青 梅 市 教 育 委 員 会 い じ め 問 題 対 策 委 員 会	10	3	30.0%
合 計		397	76	19.1%

4 その他審議会等（要綱などにより設置しているもの）

（平成30年4月1日現在）

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	男 女 平 等 推 進 計 画 懇 談 会	5	3	60.0%
2	男 女 平 等 情 報 紙 編 集 委 員 会	4	2	50.0%
3	ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 総 合 戦 略 推 進 懇 談 会	5	1	20.0%
4	行 財 政 改 革 推 進 委 員 会	10	2	20.0%
5	協 働 事 業 市 民 推 進 委 員 会	10	4	40.0%
6	青 梅 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	1	10.0%
7	長 淵 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
8	大 門 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
9	梅 郷 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
10	沢 井 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
11	小 曾 木 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
12	成 木 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	5	50.0%
13	東 青 梅 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	5	50.0%
14	新 町 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	5	50.0%
15	河 辺 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	3	30.0%
16	今 井 市 民 セ ン タ ー 運 営 協 議 会	10	4	40.0%
17	学 校 施 設 開 放 運 営 委 員 会	10	1	10.0%
18	採 石 等 公 害 防 止 対 策 連 絡 協 議 会	12	0	0.0%
19	生 物 多 様 性 保 全 協 議 会	11	3	27.3%
20	し 尿 処 理 施 設 管 理 運 営 懇 談 会	6	0	0.0%
21	高 齢 者 虐 待 防 止 ネットワーク連絡会	13	3	23.1%

22	老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0%
23	障害者地域自立支援協議会	19	11	57.9%
24	健康増進計画推進会議	9	2	22.2%
25	食育推進会議	10	4	40.0%
26	補導連絡会	15	3	20.0%
27	まちづくり・デザイン専門家会議	4	0	0.0%
28	シビックコア地区整備計画検討委員会	7	1	14.3%
29	青梅の森運営協議会	10	1	10.0%
30	おうめものづくり支援事業専門家会議	6	0	0.0%
31	おうめ！観光戦略創造プロジェクト委員会	15	3	20.0%
32	担い手育成総合支援協議会	10	0	0.0%
33	農業振興地域整備促進協議会	10	0	0.0%
34	人・農地プラン検討会	10	3	30.0%
35	森林整備推進協議会	10	1	10.0%
36	梅の里再生計画推進委員会	14	2	14.3%
37	学校運営連絡協議会	212	61	28.8%
38	就学支援委員会	48	16	33.3%
39	特別支援教育推進協議会	26	1	3.8%
40	学校給食会	13	1	7.7%
41	生涯学習推進市民会議	15	8	53.3%
42	放課後子ども教室推進事業運営委員会	10	5	50.0%
43	美術館美術作品選定会議	2	0	0.0%
44	総合病院医療事故調査委員会	9	2	22.2%
合計		685	183	26.7%

\* 「2 行政委員会」「3 附属機関」「4 その他審議会等」の合計

総委員数=1,118人、女性委員数=262人、女性委員の割合=23.4%

## 5 職員

(平成30年4月1日現在)

役職名	職員総数	女性職員数	女性職員の割合
管理職（部長・課長）	73	6	8.2%
係長職（係長）	163	16	9.8%
一般職（主任・主事）	536	163	30.4%
合計	772	185	24.0%

※ 医療技術職を除く



平成29年度  
青梅市男女平等推進計画・青梅市プラン進ちよく状況報告書

平成30年9月

発行 青梅市

編集 青梅市市民安全部市民活動推進課

〒198-8701 青梅市東青梅1-11-1

TEL 0428-22-1111